

公益財団法人岡山県スポーツ協会 成年選手強化事業 実施要項

1 目的

本県の競技スポーツの振興を図るため、牽引的な存在である成年選手の競技力の向上を図る。

2 主催

公益財団法人岡山県スポーツ協会 各競技団体

3 共催

岡山県

4 後援

岡山県教育委員会

5 対象競技団体

国体正式競技 4 1 競技団体

6 事業内容

国体成年選手及び候補選手を対象に、合宿・遠征等の選手強化事業及び研修会（一貫指導カリキュラムの普及・啓発を目的とした研修会）を実施する。

※海外遠征を計画する場合は、事前に公益財団法人岡山県スポーツ協会事務局と協議する。

- (1) 対象 競技団体により選考された選抜選手（チーム）
- (2) 実施主体 各競技団体
- (3) 内 容 練習会・合宿・遠征費及び研修会費の補助

7 事業の実施期間

毎年度 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までとする。

8 補助対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金

9 本事業実施手続き

本事業実施については、岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金交付要綱とそれに附則の別表 1 から別表 3 に定めるところで行うものとする。

附則

- 1. この要項は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 2. この要項は、公益財団法人岡山県体育協会の設立の登記の日（平成 2 4 年 4 月 1 日）から施行する。
- 3. この要項は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 4. この要項は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 5. この要項は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

公益財団法人岡山県スポーツ協会
ジュニア選手育成・強化事業 実施要項

1 目 的

本県の競技力を恒常的に維持・向上させるため、ジュニア年代からの一貫指導体制の中で系統的・継続的に選手を育成し、成年まで繋がる競技力の向上を図る。

2 主 催

公益財団法人岡山県スポーツ協会 各競技団体

3 共 催

岡山県

4 後 援

岡山県教育委員会

5 対象競技団体

国体正式競技 38 競技団体（軟式野球、クレー射撃、トライアスロンを除く）

6 事業内容

小学生から高校生までの長期的な視点に立った選手育成・強化を行うため、小・中・高校生の各年代や競技レベル・特性に応じて、効果的な練習会・合宿・遠征及び研修会（一貫指導カリキュラムの普及・啓発を目的とした研修会）を実施する。

※海外遠征を計画する場合は、事前に公益財団法人岡山県スポーツ協会事務局と協議する。

(1) 対 象 競技団体により選考された選抜選手（チーム）

(2) 実施主体 各競技団体

(3) 内 容 練習会・合宿・遠征費及び研修会費の補助

7 事業の実施期間

毎年度 4 月 1 日から 3 月 3 1 日までとする。

8 補助対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金

9 本事業実施手続

本事業実施については、岡山県スポーツ協会競技力向上事業補助金交付要綱とそれに附則の別表 1 から別表 3 に定めるところで行うものとする。

附 則

1. この要項は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2. この要項は、公益財団法人岡山県体育協会の設立の登記の日（平成 24 年 4 月 1 日）から施行する。

3. この要項は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

4. この要項は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

5. この要項は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。